

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進・多様な正社員・朝型の働き方・テレワーク)

企業名：株式会社さんびる	所在地：島根県松江市
社員数：1,450名	業種：ビルメンテナンス業



取組の目的：

2001年（平成13年）に当社社員が会社名を名乗りづらいという事例が起こったことから、「社員が幸せを感じなければ顧客に満足してもらえない＝お客様満足は社員満足から」をモットーに、社員の働きやすい職場づくりを目指している。

取組の概要：

〈現在の取組〉

- 当社では「全社員、すべての仕事ができる体制づくり」を推進しており、社員が無理な長時間労働をしなくても、まただれが休んでもフォローできる会社づくりを行っている。
 - ・長時間労働の削減については、過去にノー残業デーを設けていたが、それに留まらず、「全社員、すべての仕事ができる体制づくり」を行うため必要な社員を更に採用することで対応した。
 - ・年次有給休暇の取得促進については、当社の会計開始年度である3月に、本社社員には必ず5日の連続した年次有給休暇を取得し、連続して9日間の休暇を取るよう指示して、当社の作成するカレンダーの中に予定として入れ込むこととしている。また、年次有給休暇を取得している社員には絶対電話をしてはいけないというルールにしている。
- マネジメント職は、完全週休2日制を採用している。また現場を管理する一般職員についても、祝祭日を加えた週休2日制を採用し、すべての社員が一週間に2日の休日確保している。
- 育児休暇制度については、対象の女性社員全員が取得している。
- 定年は65歳となっているが、元気で働きたい社員は年齢を問わず雇用延長している。現在、最高齢社員86歳、65歳以上の社員数292人（アルバイト社員込）。

〈今後の取組〉

- 今年度は、マネジメント社員から一般社員まで、すべての社員の年次有給休暇の取得を1日増やすこととし、そのために、社員に対して業務の見直しや管理者のスケジュール管理を徹底したい。
- さらに、誕生日や結婚記念日など、社員の記念日には「アニバーサリー休暇」の導入を進めていきたい。その際には、当社の運営するイタリア料理店を使えば、本人の料金は会社（社長）が支払うことができるようにしたい。

現状とこれまでの取組の効果：

○時間外労働

- ・平成 26 年：1 年間 19 時間

○年次有給休暇の取得率

- ・平成 25 年：約 50%（繰越部分である 20 日についてはすべて消化）

このような取組を進めた結果、社員も 808 名増加（H13・1 月：642 人⇒H27・1 月：1,450）し、経営の拡大につながった。

また、このような取り組みが認められ、平成 25 年に「日本でいちばんたいせつにしたい会社」審査員特別賞を受賞した。